

◎新潟県告示第776号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和元年12月27日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟県立自然科学館
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
東京都文京区湯島三丁目31-6 大塚ビルディング5階
サイエンス・フューチャーグループ
〔 公益財団法人科学技術広報財団
株 式 会 社 コ ン グ レ
一般社団法人CSV開発機構 〕
- 3 指定の期間
令和2年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 指定年月日
令和元年12月20日